

令和 4 年度 事業報告書

社会福祉法人 長崎市社会福祉事業団

目 次

総 括	- 1 -
I 事務局	- 2 -
II 身体障害者福祉センターA型	- 9 -
III 地域活動支援センターⅡ型事業	- 12 -
IV 障害児等療育支援事業	- 13 -
V 相談支援事業	- 17 -
VI 自立訓練（機能訓練）事業	- 21 -
VII 障害者就労支援相談所運営事業	- 23 -
VIII 児童発達支援センター「さくらんぼ園」 単独通園	- 24 -
児童発達支援センター「さくらんぼ園」 親子通園	- 30 -
IX 診療所	- 34 -
[参 考] 障害福祉センターの主な利用状況等の推移	- 39 -

総括

当事業団は、長崎市障害福祉センターの指定管理者として、施設の安全管理の徹底、福祉サービスの質の向上を図るとともに、健全な経営に努めました。

新型コロナウイルス感染症は、令和4年度においてもなお勢いが衰えず、オミクロン株が主流となつた6波～8波では感染者数が桁違いに増加し、令和5年1月には国内感染者数が累計3,000万人を超えるなど、生活・社会・経済に大きな影響を及ぼしました。

そのような中ではありましたるが、当センターではさまざまな感染防止対策を徹底しながら、診療・機能訓練・児童発達支援・相談等の主要事業については継続して事業を実施するとともに、令和4年度は開設30周年を迎えたことから、一年を通じて、センター利用者、関係団体や関係機関と喜びを分かち合う記念事業を実施しました。

事務局では、総合的な企画・調整や経営に関する総括的な管理業務の中で、理事会・評議員会の開催や予算・決算業務を行うほか、事業団職員の資質向上を図るために、外部研修会への参加を促すとともに内部研修会も実施し人材育成に努めました。

また、各障害者団体や利用者からのご意見やご要望について、適切に対応し改善に努めるとともに、各種会議に参加することで地域福祉の増進に貢献しました。

成人部門では、障害者が自立した社会生活を営むことができるよう、それぞれの環境に応じた機能訓練や日常生活訓練、またスポーツ・レクリエーションを通じた訓練を行いました。

貸館等のサービスにおいても、利用人数を制限するとともに、利用者にも基本的な感染防止対策の協力をお願いしたうえで、趣味・教養・健康づくり等のレクリエーション活動を支援しました。

小児部門では、診療と療育部門において発達に障害がある児童等を早期に発見し、それぞれの状況に対応した適切な療育を実施するため、相談・診察・評価で得られた総合的な結果に基づく治療、個別訓練や小集団による療育指導を行うほか、保護者への支援に努めました。

また、児童発達支援センター「さくらんぼ園」が持つ専門機能を活かし、心身の発達に遅れのある未就学児を対象に、遊びを中心据えた療育と基本的生活習慣の確立・コミュニケーション能力の育成に努めるとともに、親子通園の「きりん組」では、児童の発達状況と障害の程度を考慮してグループ分けし、それぞれの状況と障害の程度に応じた発達支援に努めました。

障害児等の療育支援では、外来による療育指導のほか、感染防止対策を徹底して専門療法士による家庭や幼稚園等への訪問指導を行うとともに、学校や幼稚園・保育園等の職員が障害児に適切な対応ができるよう、療育技術の指導を行いました。

成人・小児の両部門に関わる**相談支援**では、障害児・者やその家族等の相談に対し、課題を把握しながら、ケアマネジメントに基づいた福祉保健医療サービスの調整や関係機関との連絡調整をする等支援しました。また、障害者の就労が実現できるよう相談支援や就労準備のための支援に努めました。

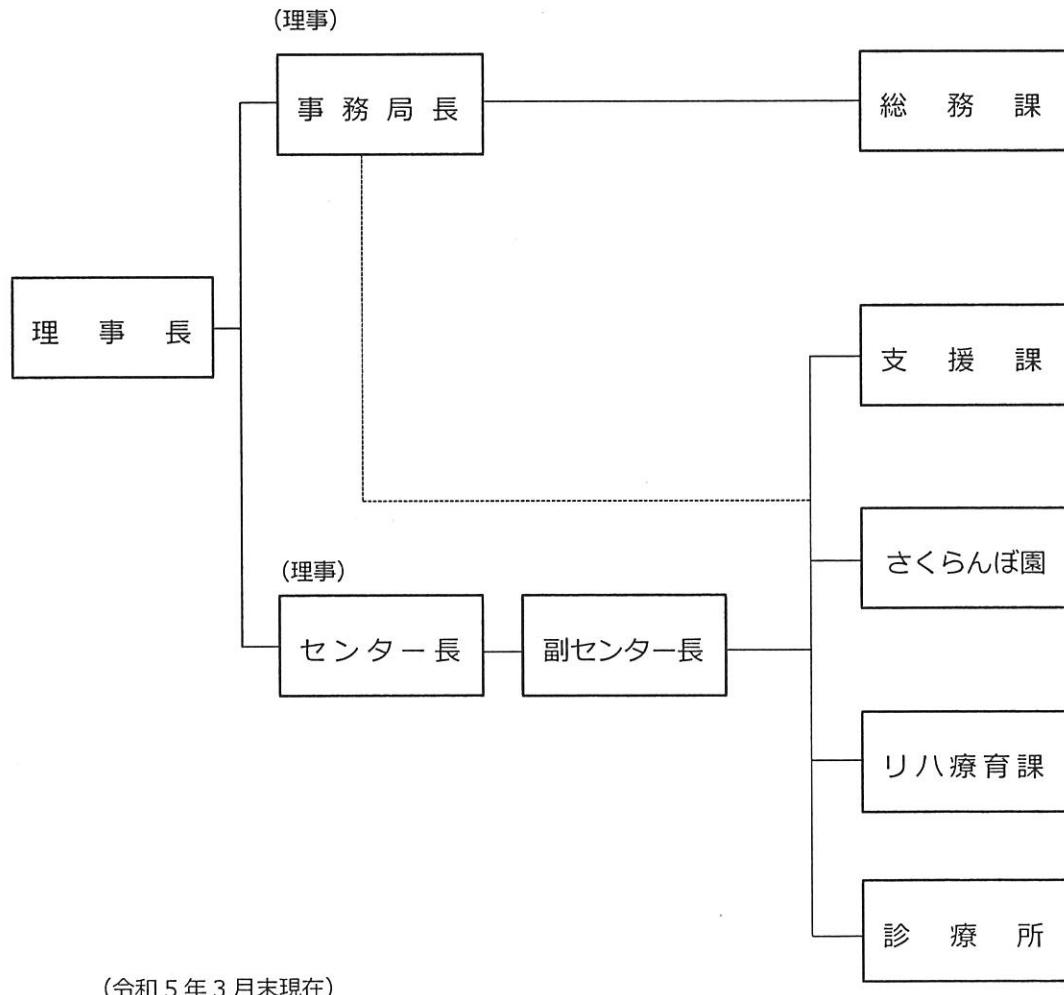
令和5年5月8日からは新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが季節性インフルエンザと同等の「5類」に移行されましたが、引き続き適切な感染防止対策を実施しながら、地域福祉の増進を図るため、今後とも利用者のニーズに応じた利用者本位のサービスを提供していくとともに、安定した経営組織の構築を図り、透明性の高い施設運営に努めてまいります。

I 事務局

1 施設・事業の形態

施設・事業名	事業形態
事務局	長崎市受託事業
身体障害者福祉センターA型	長崎市受託事業
地域活動支援センターⅡ型事業	長崎市受託事業
障害児等療育支援事業	長崎市受託事業
自立訓練（機能訓練）事業	長崎市受託事業、障害福祉サービス事業
相談支援事業	長崎市受託事業、相談支援事業
障害者就労支援相談所運営事業	長崎市受託事業
児童発達支援センター「さくらんぼ園」	長崎市受託事業、通所支援事業
診療所	長崎市受託事業、保険診療

2 組織図



3 組織及び職員配置 (表内の人数は定数であり、実際に配置できている人数ではない)

令和5年3月末現在

課名	業務内容	職種等の状況	職員数(配置数)				
			正規	嘱託	再雇用	市派遣	非常勤
	・理事長			1			
総務課	・法人業務のこと ・センターの総務のこと ・建物の維持管理のこと	・事務局長 ・事務職員	1	3		1 1	
支援課	・相談支援業務のこと ・身体障害者福祉センター業務の主に講座、貸館のこと ・地域活動支援センター事業のこと ・自立訓練(機能訓練)事業のこと ・貸館業務のこと ・手話通訳のこと ・送迎のこと	・ソーシャルワーカー ・相談員 ・障害者就労支援相談員 ・聴覚言語相談員 ・手話通訳士・者 ・視覚障害者指導員 ・障害者支援員 ・事務職員 ・運転士	3 2 1	4 1 1*			2 1 3*
<p style="text-align: center;">※事務職員については、正規1人から業務繁忙のため嘱託員を1人増 ※運転士については、シルバー人材センターからの派遣が終了したため非常勤嘱託とした。</p>							
さくらんぼ園	・児童発達支援センターのこと	・園長 ・保育士・児童指導員 ・栄養士 ・調理員 ・運転士	1 4	12 1 2	2		2*
<p style="text-align: center;">※調理員は隔日勤務のため実質1人</p>							
リハ療育課	・リハビリのこと ・発達障害者支援のこと ・自立訓練(機能訓練)事業のこと ・身体障害者福祉センター業務の主に訓練のこと	・理学療法士 ・作業療法士 ・言語聴覚士 ・公認心理師 ・障害者スポーツ指導員	4 6 6 2	2 2 1	1		
診療所	・診療所のこと 【非常勤嘱託の医師4人の勤務状況】 小児科医3人…週2日勤務2人、週1日勤務1人 精神科医1人は月1回勤務	・センター長(医師) ・副センター長(医師) ・診療所長(医師) ・医師 ・看護師 ・医療事務職員 ・事務職員	1 1*	1 1 4 2* 1*			4 1
<p style="text-align: center;">※診療所業務増に伴い、R4から医師1人(正規)、医療事務職員1人(常勤嘱託)、事務職員1人(常勤嘱託)をそれぞれ増員している。</p>							
計 (90名)			32	40	3	2	13

* 3月末現在のため上表には記載していないが、R5年度から下記のとおり予定している

- ・体制強化のため、リハ療育課の公認心理師(正規)を1人増員する。
- ・体制強化のため、診療所の常勤嘱託の看護師枠1人を正規化する。

4 理事会の開催

	開催日・開催場所	議 案	結果
第1回	令和4年6月10日 (オンライン会議)	1 評議員選任・解任委員会運営細則の一部改正について 2 評議員選任・解任委員の選任について 3 理事候補者について 4 組織及び事務分掌規程の一部改正について 5 嘱託員等就業規則の一部改正について 6 就業規則の一部改正について 7 令和3年度事業報告について 8 令和3年度決算について 9 令和4年度評議員会の開催について ※ 理事長・業務執行理事の業務執行状況報告	可決 可決 可決 可決 可決 可決 承認 承認 可決
第2回	令和4年12月19日 (オンライン会議)	1 紹与規程の一部改正について 2 育児休業等に関する規則の全部改正について 3 経理規程の一部改正について 4 嘱託員等就業規則の全部改正について	可決 可決 可決 可決
第3回	令和5年3月24日 (オンライン会議)	1 役員及び評議員の報酬並びに費用弁償に関する規程の一部改正について 2 令和5年度事業計画について 3 令和5年度予算について 4 臨時評議員会の開催について 5 個人情報保護法施行規則の制定について 6 情報公開規則の一部改正について ※理事長・理事の業務執行報告について	可決 可決 可決 可決 可決

5 評議員会の開催

	開催日・開催場所	議 案	結果
定時	令和4年6月28日 (オンライン開催)	1 理事の選任について 2 令和3年度事業報告について 3 令和3年度決算について	可決 承認 承認

6 監査の実施

	実施日・開催場所	監 査 項 目
監事 監査	令和4年5月25日 令和4年6月 6日 於：1階相談室B	令和3年度事業実施に関する事項 令和3年度会計・決算に関する事項

7 要望や苦情等の対応状況

(1) ハートセンター懇談会における要望事項及び対応状況

- ・長崎市心身障害者団体連合会主催による懇談会。

開催日	要 望 事 項	対 応 状 況
令和4年 11月8日	1 書類の点字化について	ハートセンターが取り扱っている書類の点字化を求める内容であるが、点字を担当する職員は1名のみであり、直ちに対応するのは難しい状況ではあるが、点字に詳しくない職員でも使える最新の点訳支援ソフト等の導入を検討していることを回答。
	2 「Wi-Fi」の拡大について	館内のすべての場所でのWi-Fi環境の整備を求める内容で、同様の要望が過去にもあり、R2年度に1F待合スペースのWi-Fi環境を整備した経緯がある。 施設設備の整備には設置者である市の判断が必要で、市は他の公共施設の状況等も含め市全体で協議していくことであり、市の動向を注視していく。
	3 次回受診の予約方法について	小児科の診療時に次回の予約をその場で受け付けず、翌月の月初めに電話で予約を受け付けていることについては、なるべく多くのお子さんを受け入れられるよう、診察スケジュールを組む上で、個々のお子さんの診察の目的や状況など、さまざまな要素を勘案して調整する必要があることを回答。

(2) 各階設置のご意見箱等への主な「意見・苦情等」の対応状況

- ・回答については1階掲示板に掲示。(申出人が判明している場合は、直接、回答)
- ・第三者委員への報告会を年に2回開催。(令和4年9月27日・令和5年3月10日)

日 付	意 見 ・ 苦 情 等	対 応 状 況
令和4年 6月1日	以前、4階に授乳スペースがあったが、現在はなくなっている。今後、設置される予定はあるか。	療育スペース確保の工事のため、一旦撤去したが、4階に改めて設置する準備をしていることを回答。 ※10月に設置済み
6月1日	車イスの空気入れがどこにあるのかわかりづらい。1階、3階、5階に設置してほしい。	1階の事務室に設置しており、利用の際は1階受付窓口に申出てもらうこととしている。3階及び5階への設置については、一人での作業は危険であり、職員が対応する必要があるため、職員が常駐する1階のみの設置をしていることを回答。 ※館内の案内が不十分であったため、各階に案内を掲示済み
8月19日	プールのトイレのスリッパが小さい。 プールの男性用シャワーの一つが、シャワーヘッドから出る水の方向がよくなく外側まで水浸しになる。	トイレ用スリッパ LL を用意したところ、その後感謝のお言葉あり。 シャワーヘッドについて、スペースに応じた形状の物に交換済み。
11月4日	ドライヤーの設置について	風呂の脱衣所へのドライヤーの設置については、脱衣所は湿度が非常に高く電化製品であるドライヤーを置くと故障しやすいため、安全にご利用いただくことが難しいことと、盗難防止などの観点からも管理が難しいと回答。
11月25日	自動販売機を各階に設置してほしい。身体の不自由な人、お年寄りは特に不便だと思う。	自動販売機の設置については、長崎市の「地球温暖化対策実行計画」の中で、原則として新規設置はしない、また、既設の自動販売機についても撤去することとなっているが、利用者サービスの向上につながると判断し、例外として1階への設置が認められている状況である。 このようなことから、各階への自動販売機の設置は難しいと回答。

1月 5日	風呂に入浴する時、些細な事でまわりにケンカを売る様な態度をとる人がおり、それが原因で入浴する時間帯、曜日などをずらしている。	利用者の皆さん気が持ちよく利用できるように、施設内を職員が巡回し、利用者の不適切な行動などを確認した場合は指導を行うなどをしているが、不適切な行動を受けた際は、職員へ申し出るよう促し、職員からその方へ指導することを回答。
1月 27日	パソコンの設定について、保証期間が過ぎたインターネットエクスプローラーを使用するのではなく、エッジなどの安全性の高い他のアプリを使用すべき。	図書室に設置しているパソコンは、インターネットエクスプローラーのサポートの期間終了に合わせ、初期設定をマイクロソフトエッジに変更していたが、電源を切るとインターネットエクスプローラーに戻るような障害が起こっていたため、障害となる原因を解消しエッジに変更したことを回答。

8 講師派遣・会議出席・外部研修参加の状況

(1) 主な講師派遣の実績

講演内容等	主 催	時 期	派 遣 者
発達障害児等能力開発・教育支援推進事業	長崎県立長崎特別支援学校	6・11月	言語聴覚士
教育相談における暗所視支援眼鏡体験時の支援	長崎県立盲学校	9月	視覚障害リハビリテーション指導員
子どもの健康	長崎大学教育学部	9・3月	診療所長
精神保健	長崎医療こども専門学校	11~2月	スポーツ指導員
長崎県医師会学校保健研修会における講演	長崎県医師会	2月	診療所長

(2) 主な会議等への参加実績

会議内容	主 催	時 期	参 加 者
長崎市障害者自立支援協議会・こども部会	長崎市障害福祉課	4~3月	支援課長、さくらんぼ園長
長崎市相談支援部会連携会議	長崎市障害者相談支援部会	5月	支援課相談員
長崎市社会福祉審議会全体会	長崎市社会福祉審議会	5月	支援課長
意思疎通支援・相談支援担当者会議	県聴覚障害者情報センター	5~2月	手話通訳士、手話通訳者、聴覚言語相談員
児童発達支援センター等連絡会	県立こども医療福祉センター	7月	支援課長、さくらんぼ園長
長崎市親子支援ネットワーク地域協議会	長崎市子育てサポート課	8月	副センター長
長崎県福祉保健審議会総会	長崎県福祉保健部	8月	診療所長
長崎市消費者安全確保地域協議会	長崎市消費者センター	9月	支援課長
九州地区専任手話通訳者会議	九州地区専任手話通訳者連絡協議会	10月	手話通訳者
長崎市教育支援委員会	長崎市教育委員会	10~1月	支援課長
長崎市親子支援ネットワーク地域協議会	長崎市子育てサポート課	11月	支援課長、相談員
長崎市障害者自立支援協議会・就労支援部会	長崎市障害福祉課	12月	就労相談員

(3) 主な外部研修への参加実績

研修内容	開催場所	時期	参加者
子どもの心の支援にかかわる高度人材育成プログラム	オンライン研修	4~3月	作業療法士、看護師
第64回日本小児神経学会学術集会	オンライン研修	6月	副センター長、診療所長、医師3人
長崎県サービス管理責任者等更新研修	長崎県知的障がい者福祉協会	8、11月	理学療法士1人 保育士1人
長崎県相談支援従事者初任者研修	当センター	9~11月	支援課相談員1人 保育士1人
長崎県強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）	当センター	9・10月	保育士2人
長崎県障がい者スポーツ指導者スキルアップ研修会	諫早市	9月	障害者スポーツ指導員1人
長崎県相談支援従事者現任研修	当センター(10月) 大村市(11・12月)	10~12月	聴覚言語相談員1人
発達障害相談支援従事者育成研修	オンライン研修	10~12月	相談員1人
全通研自治体フォーラム	オンライン研修	10月	手話通訳士、手話通訳者、聴覚言語相談員
全国障害者リハビリテーション研究集会	オンライン研修	11月	リハ療育課主幹
児童福祉施設給食関係者研修	オンライン研修	11月	栄養士1人
地域療育従事者研修会	長崎県立こども医療福祉センター	11月	児童指導員1人、保育士1人
長崎県障害者虐待防止・権利擁護研修会	オンライン研修	12月	理学療法士1人
相談支援・就労支援セミナー	オンライン研修	12月	支援課主幹、相談員3人
特定給食施設等調理従事者研修会	オンライン研修	12月	栄養士1人、調理員2人
長崎県サービス管理責任者等実践研修	長崎県知的障がい者福祉協会	1月	理学療法士1人
長崎県強度行動障害支援者フォローアップ研修	長崎県知的障がい者福祉協会	2月	児童指導員1人
手話通訳士専門研修会	当センター	3月	手話通訳士1人

(4) 主な内部研修の実施状況

研修内容	実施日	参加者
新任職員研修	4/1・9、10/14	R4年度採用者及び前年度未受講者
虐待防止研修	2/27	全職員（一部は後日、録画視聴で実施）

9 その他

(1) 長崎市障害福祉センター開設 30 周年記念事業

長崎市障害福祉センターは、地域で暮らす障害のある方やご家族の方々の福祉の拠点施設として平成 4 年 4 月からサービスを開始し、令和 4 年度は開設 30 周年を迎えたことから、一年を通じて、センター利用者、関係団体や関係機関と喜びを分かち合う記念事業を実施した。

期 日	記 念 事 業
令和 4 年 7 月 6 日	チャレンジボッチャ
令和 4 年 10 月 1 日	さくらんば園大運動会
令和 4 年 10 月 15 日・29 日	車いすバスケットボール体験会
令和 4 年 11 月 19 日	記念式典 ・感謝状贈呈 ・記念講演（オンライン） 特別ゲスト：川原 凜さん
令和 4 年 11 月 20 日	文化祭 ※11/1～11/30 作品展示
令和 5 年 1 月 18 日	風船バーボン大会

(2) 消防避難訓練

期 日	実 施 対 象	訓 練 内 容
令和 4 年 10 月 7 日	ハートセンター全館 (実施主体：障害福祉センター)	・初期消火及び避難誘導 ・本部、救護所の設置及び避難時間計測 ・水消火器による模擬消火体験 ・北消防署による講評
令和 5 年 2 月 21 日	ハートセンター全館 (実施主体：原爆被爆者対策協議会)	・初期消火及び避難誘導 ・本部、救護所の設置及び避難時間計測

(3) 広 報

広報紙「もりまち通信」を年 4 回（各 500 部）発行し、関係機関へ配付。

主な配付先は、長崎市の関係所属、医療機関、長崎市心身障害者団体連合会、福祉施設等。

II 身体障害者福祉センターA型

障害者に対し、機能訓練、教養の向上、社会との交流促進及びスポーツ・レクリエーション等、総合的なサービス提供を行った。

1 実施内容

(1) 令和4年度末センター登録者数

(単位：人)

視覚障害	32	聴覚障害	29	延人数 529 実人数 477
音声・言語	21	肢体不自由	205	
内部障害	50	知的障害	99	
精神障害	79	その他	14	

※登録の更新年度のため、更新者および新規登録者数を計上

(2) 貸館業務

プール・体育館等の運動施設や、研修室・会議室等の文化教養施設を障害者団体やボランティアグループ等に無料で広く開放。また、一部の施設は一般の団体・個人へ有料で開放。

休館日は、毎月第4日曜日及び年末年始（12月29日～1月3日）。木・土曜日は夜間開放。

《年度別貸館利用者数》

(単位：人)

	H30年度	R元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
利用者数	87,233	75,015	39,235	36,495	47,864

(3) センターA型・機能訓練

理学療法士、指導員等の支援のもと、集団体操やふうせんバレー等のスポーツ・レクリエーションを通したリハビリテーションを実施した。プログラムは、障害の状況や利用者の好みに応じて自由に選択できるようになっている。

① 年度別利用者数

(単位：人)

	H30年度	R元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
利用者数	12,004	12,155	9,502	9,736	11,876

② 令和4年度 センターA型・機能訓練利用者数内訳

(単位：人)

内 容	視覚障害	聴覚障害	言語障害	肢 体 障 害	内 部 障 害	知 的 障 害	精 神 障 害	そ の 他	合 計
プール	6	75	74	970	246	22	5	5	1,403
スポ・レク訓練	832	267	229	3,896	106	222	444	0	5,996
自主訓練	386	50	36	3,015	233	13	443	0	4,176
作業訓練(手工芸)	38	6	2	19	8	0	16	39	128
言語訓練	0	0	173	0	0	0	0	0	173
合 計	1,262	398	514	7,900	593	257	908	44	11,876

(4) 年間行事

利用者間の交流と日頃のリハビリ活動の成果発表を目的に、競技会・体験会等を開催した。

行 事 名	実施日	参加人数 (ボランティア等含む)
水泳記録会	5月26日	9人
チャレンジボッチャ(30周年記念イベント)	7月6日	54人
グランドゴルフ体験	10月27日	23人
ふうせんバレー大会(30周年記念イベント)	1月18日	42人

(5) 講座

障害者の社会参加・センターの利用促進・仲間づくりの場を提供するため、文化・芸術・スポーツなど多様な講座を実施。

① 年度別利用者数

(単位：人)

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
利用者数	338	429	75	100	264

※センター養成研修は計上せず、別掲

② 令和4年度講座利用者数内訳

(単位:回、人)

内 容	回数	延参加者数
リラクゼーション	1	10
大人のぬり絵	3	23
フレイル予防で介護予防	1	34
車椅子バスケットボール体験	2	80
悪質商法の被害にあわないとために	1	23
フラワーアレンジメント	1	13
バドミントン体験	1	30
栄養	1	51
合 計	11	264

(6) 地域との交流事業

利用者の練習成果の発表の場として「ハートセンター文化祭」を実施。令和4年度は、ステージ部門は演者と関係者のみで無観客の開催。展示部門はセンター各階に1か月間の分散展示。

名称等	期日	内容・目的	観覧者数
ハートセンター	11月20日	ステージ発表（4団体）	無観客
文化祭	11月1日～11月30日	展示と活動紹介（10団体）	-

(7) 手話通訳設置事業

市役所に配置されている手話通訳者と連携を図りながら、センター内外での手話通訳はもとより、聴覚障害者の相談支援等に努めた。通訳は対面が基本であるが、新型コロナウイルス感染症に対応するため、オンラインも積極的に活用した。

《年度別手話通訳件数》

(単位：件)

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
手話通訳件数	3,148	3,560	2,826	3,368	3,678

(8) サポーター養成研修会

当センターの事業のサポーター養成のため研修会を実施した。

《年度別参加者数》

(単位：人)

	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
参加者数	23	36	(中止)	11	15

【総論】

新型コロナによる利用者自身の利用控えや、各室 6 割程度の定員制限による影響があつたため、コロナ禍前の利用状況には戻っていないが、休館がなかつたこともあり利用者数は徐々にではあるが増加傾向である。

講座については、初めて障害のある児童と保護者を対象に障害者スポーツ体験（車椅子バスケットボール、バドミントン）を実施したところ、週末開催ということもあり、多くの親子に参加していただけ盛況であった。

今後は、新たなオンライン等による講座の実施や新たなプログラムの実施により利用者増に繋げていきたい。

III 地域活動支援センターⅡ型事業

在宅の障害者に、創作的活動や社会との交流を通して身体機能の維持向上と生きがいを高めもらうプログラムを提供した。

なお、一部の事業については身体障害者福祉センターA型と合同で実施した。

1 契約者の推移

各年度末 (単位:人)

	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
契 約 者 数	64	189	257	300	370

※平成 30 年度まで A 型事業としていた入浴サービスを令和元年度からⅡ型事業に移行

2 利用者数の推移及び内訳

(1) 年度別利用者数

各年度末 (単位:人)

	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
利用者延べ人数	4,768	12,507	7,911	6,476	7,293

(2) 利用者数内訳

(単位:人)

内 容	視覚障害	聴覚障害	言語障害	肢 体 障 害	内 部 障 害	知 的 障 害	精神障害	その他	合 計
ス ポ・レク訓練	4	46	2	263	9	0	0	0	324
自 主 訓 練	3	28	0	120	2	0	0	0	153
手 工 芸	17	129	0	539	28	0	3	14	730
陶 芸	0	0	0	59	35	31	18	5	148
パ ソ コン	0	14	31	27	113	40	72	2	299
入 浴	234	668	229	2,580	916	348	664	0	5,639
合 計	258	885	262	3,588	1,103	419	757	21	7,293

【総論】

身体障害者福祉センターと同様、コロナによる利用控えや体調不良による欠席等（特に手工芸、陶芸、パソコン）が多く、コロナ禍前の利用者数には至っていないが、徐々に利用者数は増えつつある。

今後は新規の利用者獲得や既存の利用者が使いやすいようなプログラム作りに努めたい。

IV 障害児等療育支援事業

他機関との重層的な連携のもと、在宅の重度障害児・者、知的及び身体の障害児・者が、地域での療育相談や指導が得られるようにすることを目的として、「外来による療育指導」「訪問による療育指導」「施設職員等に対する療育技術指導」を柱に地域支援を行った。

1 事業内容

(1) 外来による療育指導

令和元年度までは臨床心理士を中心に個別指導を行っていたが、心理士による特定疾患カウンセリングが医療として実施できるようになったため、保護者支援として、検査結果の説明や訓練の目的や内容についての説明、家庭生活や園生活での困りごとや心配事への指導・アドバイス等を行っている。

毎週木曜日午前の早期療育外来（整形外科）の診察の際には、理学療法士が同席し、その後の療育指導が円滑に行えるようにしており、午後の整形外来診察においても理学療法士が同席し、補装具の作製などに関する助言をしている。

このほか、おやこ広場や就学児相談会などの診療所訓練外の療育支援、診療外での保護者支援も行った。

①年度別職種毎の指導件数

（単位：件）

	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R3 年度	R4 年度
理学療法士	489	626	540	357	151
作業療法士	598	501	570	933	752
言語聴覚士	510	458	485	981	1,020
臨床心理士	1,118	1,560	1,158	801	762
保育士	50	33	26	32	50
スポーツ指導員	217	249	165	119	231
合 計	2,982	3,427	2,944	3,223	2,966

※きりん組園児への指導件数（①と別掲。療育指導の合計件数は 3,547 件）

（単位：件）

	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R3 年度	R4 年度
作業療法士	330	338	405	206	194
言語聴覚士	219	283	158	485	222
臨床心理士	338	314	146	100	165
合 計	887	935	709	791	581

②おやこ広場

発達や育児に関する疑問や不安を抱えている2歳までの早期産児・出生時ハイリスク児の保護者を対象に、親子遊び・講話・交流会からなる自由参加型のグループを設け、情報交換や交流の場とした。担当は、理学療法士、保育士を中心とし、テーマによりソーシャルワーカー、言語聴覚士、作業療法士が講師を務めた。

令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況等を考慮し、案内チラシの配布も子ども健康課や近隣の医療機関等への配布を見合わせて当センター利用児に限定した呼び掛けとするなど小規模で開催したことから、令和元年度以前と比べ参加者は大きく減少したままとなっている。

《年度別利用者数》

(単位:人)

年 度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R4 年度
利用者数	67	49	14	8	9

《令和4年度実施状況》

(単位:人)

実施日	講 話	参加数	実施日	講 話	参加数
5月11日	みんなで楽しく身体を動かそう	0	9月7日	おやこのきずなを深める遊び	2
6月1日	おやこで一緒に作ろう！	1	10月5日	ことばを育むためには	0
7月6日	やってみよう！おうちでできる感覚遊び	3	11月2日	お悩み相談会	0
8月3日	みんなで涼しくなろう	0	12月7日	クリスマス会	3

③就学児相談会

1学期終了後、夏休みの時期に開催案内と近況についてのアンケートを送付し実施した。

児の特性からくる集団での不適切な行動、学習理解等の苦手さ、情緒的な問題の相談内容が多くかった。就学後も定期的に受診を続ける児も増えてきており、あらためての相談が必要な児は減ってきている。

◇開催日 令和4年9月からR5年1月の希望日時

◇対 象 令和3年4月から令和4年3月までに当センターで療育または定期診察等を受けて、新1年生になった児童の保護者

◇内 容 事前に就学後の様子についてのアンケートを実施。学童グループや診察・処方・個別療育等でのフォローがなされていない児童の保護者に対しては、相談会を実施し各セラピストが個別に対応。

《年度別相談件数》

(単位:件)

	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
アンケート送付数	242	236	198	253	257
相談会案内送付数	99	130	106	88	121
相談件数	11	27	21	20	15

④待機児支援「りす組」

待機の間、お子様の特性や発達状況について理解することや不安を抱える親子の交流の場を提供

◇開催日 令和4年10月から10回シリーズで月2回火曜の午前中に企画

◇対象 療育待機または診察待機の親子（概ね3歳未満の子）

《令和4年度実施状況》※今年度は5回目から実施

実施日	活動	参加組	実施日	活動	参加組
12月20日	クリスマス会（運動の話）	1	2月7日	サラサラで遊ぼう（トイレの話）	4
1月10日	ペタペタで遊ぼう（健康の話）	1	2月21日	ふわふわで遊ぼう（言葉の話）	2
1月24日	にこにこ鬼をつくろう（お着替えの話）	1	3月7日	お楽しみ会	2

(2) 訪問による療育指導

当センターで療育している幼児が通う保育園や幼稚園を訪問し、指導助言をおこなったり、重症心身障害児に対し現状確認を行い、補装具の調整等の環境設定、ポジショニング等について助言指導等を行っている。スタッフの業務が多岐にわたっており、訪問ではなく、できるだけセンター内の指導を行うようにしている。

《訪問療育指導数》

(単位：人)

訪問先	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
家庭	8	8	9	6	1
保育園・幼稚園	66	28	31	13	23
特別支援学校	1	11	3	0	0
小中学校(普通)	7	5	3	2	4
他機関	5	4	1	0	0
計	87	56	47	21	28

(3) 施設職員等に対する療育技術指導

当センターで療育中の児童が通園している学校、幼稚園・保育園等の職員に診察に同席してもらい情報交換をおこなった。また、療育状況を見学してもらい、児童の状態、療育目的等を説明し園等での指導方法をアドバイスした。

《他施設職員等に対する療育技術指導数》

(単位：人)

対象施設	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R4 年度
保育園・幼稚園	81	88	89	24	19
特別支援学校	36	51	23	21	9
小学校(普通)	175	142	96	62	85
中学校・高校	39	37	23	17	9
他機関	23	59	32	35	70
計	354	377	263	159	192

(4) 療育支援セミナーの開催

講演テーマ		学習につまづきのある児童に対するアセスメントとその実践
講師	講師	井上阿沙美（臨床心理士） 江頭雄一（作業療法士） 中村沙織（言語聴覚士）
	日時	令和4年8月23日（火） 10:00～12:00 ※オンライン
	対象	市内小学校教員（参加：31人）
講演テーマ		療育機関セラピストとの意見交換会
講師	講師	当センター各セラピスト
	日時	令和5年2月16日（木） 19:00～20:30 ※対面
	対象	医療、療育機関等の職員（参加：10機関 50名）

V 相談支援事業

障害児・者やその家族等の相談に応じながら、障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的として、「1 実施内容」に示す5つの柱により事業展開している。

また、視覚聴覚障害者については、特にきめ細やかな事業により支援の充実を図っている。

今後も長崎市から委託された相談支援事業所として、自立支援協議会の運営協力をしながら地域の相談支援体制の整備を目指す。

1 実施内容

(1) 福祉サービスの利用援助

長崎市近郊の福祉事務所やサービス提供事業所等と連携し、ホームヘルパー、デイサービス、ショートステイ等の在宅福祉サービスの情報提供や利用開始にあたっての調整などを行った。

また、相談対応についても生活状況や課題を把握しながら、具体的かつ総合的にサービス提供をするように心がけた。

(2) 社会資源を活用するための支援

福祉機器の利用援助、外出・移動や住宅改修の助言、生活情報に関する相談に対応した。

(3) 社会生活力を高めるための支援

在宅の障害者を対象に社会生活の幅を広げるための機会提供をした。

(4) ピア・カウンセリング

当事者である障害者団体等の協力を得ながら、聴覚言語相談員を中心に対応した。

(5) 専門機関の紹介、関係機関との連絡調整

在宅障害児・者に対するサービス等利用計画作成や当事者及びサービス提供事業所等の担当者とともに担当者会議(個別ケア会議)を実施。また事業所、医療機関、学校、保育園等の関係機関からの問い合わせや相談に対して助言等を行った。

2 項目別相談件数

(1) 支援方法(延べ人数)

(単位:人)

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
電話相談	4,748	5,093	4,815	4,186	4,187
来所相談	1,921	2,542	2,173	1,959	2,099
関係機関	138	200	208	114	88
訪問	465	422	337	362	367
個別ケア会議	189	184	134	129	155
同行	83	118	70	61	43
電子メール	278	342	305	383	292
その他	243	344	323	265	475
計	8,065	9,245	8,365	7,459	7,706

※ その他は文書・ファックス等

(2) 主な障害の状況(実人数)

(単位:人)

	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
身体障害	1,413	1,787	1,423	1,502	1,531
発達障害	130	90	100	64	50
知的障害	145	191	167	156	136
精神障害	108	111	87	70	79
重症心身障害	9	4	8	5	0
高次脳機能障害	1	1	3	0	4
その他*	2,193	2,145	1,993	2,329	2,421
計	3,999	4,329	3,781	4,126	4,221

※「その他」の大半は、診断や障害が定かでない幼児期から児童期の対象児である。

(3) 支援内容(延べ件数、重複あり、ピア・カウンセリング含む) (単位:人)

	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
福祉サービス利用等に関する支援	3,784	3,803	3,384	2,951	2,828
健康・医療に関する支援	1,049	1,881	2,162	2,670	2,564
社会参加・余暇活動に関する支援	956	1,253	1,102	922	15
発達障害に関する支援	1,562	1,002	609	316	630
障害や病状の理解に関する支援	50	124	125	64	48
保育・教育に関する支援	225	279	227	227	140
家族関係・人間関係に関する支援	243	238	240	246	164
生活技術に関する支援	224	414	448	365	77
不安の解消・情緒安定に関する支援	114	108	79	68	59
就労に関する支援	153	188	107	112	42
家計・経済に関する支援	47	84	48	79	16
虐待に関する支援	11	25	18	16	6
権利擁護に関する支援	10	2	19	2	0
その他	711	807	929	572	488
計	9,139	10,208	9,497	8,610	7,077

(4) 相談者の内訳 (重複あり) (単位:人)

	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
家族・親族	2,691	2,948	2,639	2,728	2,877
本人	2,504	3,291	3,207	2,670	2,658
サービス事業者	1,543	1,775	1,544	1,213	1,264
その他関係機関	779	595	570	559	574
医療機関	411	425	318	280	283
学校・保育所等	99	95	122	70	84
就労先事業所	1	0	0	1	0
民生委員	0	3	1	0	0
自治会・近隣者	7	28	22	17	14
その他	271	451	309	267	463
計	8,306	9,611	8,732	7,805	8,217

3 聴覚障害者等への支援

(1) 聴覚言語相談員・手話通訳士等による生活支援

聴覚障害者の生活全般にわたる各種相談や手話通訳依頼に応じるとともに、聴覚と視覚等の重複障害を持つ障害者に対し、視覚障害リハビリテーション指導員と共に関わり、社会生活能力の向上を図った。

(単位：人)

年 度	H 30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
ピア・カウンセリング (聴覚言語相談員)	1,572	2,229	2,029	2,236	1,876

(2) 難聴者・中途失聴者向け手話講座

令和 2、3 年度に新型コロナの影響により開催数を減らした「難聴者・中途失聴者向け手話講座」は、令和 4 年度は 9 月の台風による中止を除き、計画通り開催できた。

講座では、手話の学習のみならず障害の受容を促すための意見交換や福祉制度等に関する情報提供も行ったため、講座受講を契機に日常生活用具給付申請、各種行事やグループ活動への参加につながった。

《難聴者・中途失聴者向け手話講座実施状況》

(単位：人)

年 度	H 30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R4 年度
参加者数	437	398	193	227	347

(3) 聴覚障害者生活支援事業

自宅にこもりがちな聴覚障害者を対象に、手話を用了ツレクリエーションやゲーム等を中心とした交流会を実施。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて開催時間を短縮して行った。

これまでひきこもりがちだった聴覚障害者がこの事業への参加を契機に介護保険サービスの利用を始め、社会参加が広がったケースもある等、参加者の定着と広がりがみられていたが、新型コロナウイルス感染症により外出や活動が制限され、筋力や認知面の低下などが表れた参加者もいた。そのような場合、関係機関と連携し個別に対応を行った。

《聴覚障害者生活支援事業実施状況》

(単位：人)

年 度	H 30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R4 年度
参加者数	219	214	105	131	182
ボランティア	117	106	67	87	117
計	336	320	172	218	299

(4) 視覚・聴覚重複障害者生活支援事業

視覚・聴覚の重複障害により、自宅にひきこもりがちとなった障害者を対象に、見えにくい・聞こえにくい方でも楽しめるゲーム等を中心とした交流会を実施。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて開催時間を短縮して行った。1 月は積雪のため中止した。

事業中止の期間に、筋力低下やコミュニケーション不足による認知面の低下が顕著に表れた参加者に対しては、個別の支援を継続している。

《視覚・聴覚重複障害者生活支援事業実施状況》

(単位：人)

年 度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R3 年度	R4 年度
参加者数	41	39	21	19	29
ボランティア	120	112	62	54	84
計	161	151	83	73	113

4 視覚障害者等への支援

視覚障害リハビリテーション指導員を配置し、視覚障害者（見えづらい方やその家族含む）への相談・支援に努めた。

また関係機関と連携して支援することで、当事者の生活の質の向上や社会参加につなげた。

機能訓練においては歩行訓練（主に白杖と保有感覚を活用する訓練）、日常の困りごと解消のための訓練や点字訓練等、個々のニーズに応じた訓練を行うことで、社会生活能力の向上を図った。

《年度別相談支援実績》

(単位:人)

	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
相談・交流会等	688	941	763	389	387
視覚リハ訓練・点字訓練等	194	195	203	109	221
機能訓練（歩行訓練等）	184	137	131	35	11
計	1,066	1,273	1,097	533	619

(参考)

※「視覚リハ訓練・点字訓練等」とは、1時間程度の個別対応で機能訓練と同等内容（白杖の使い方指導・短期間の歩行訓練・点字訓練・日常生活動作訓練等）である。

※R3 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症に加えて担当職員の勤務縮小の影響もあり、減少した状態が続いている。

5 管理体制

相談支援事業所管理者	馬 渡 仁 美
相談支援事業所相談支援専門員	廣 岩 秀 徳

【総 論】

相談者の内訳をみると、コロナ禍の影響を受けることなく家族、本人、事業者からの相談が多い。またセンタースタッフとのやり取りが増加していることからセンター内の調整業務の必要性が増していると考えられる。当事者の障害状況については、センターの特性として身体障害者が多く占めているが、診療所やさくらんぼ園に関する相談を含め幼児から児童期にあたる子どもの相談が圧倒的に多いことがわかる。

内容について特筆すべきことは、社会参加や生活技術に関する相談が大幅に減になっていることである。これは主に難聴者や視覚障害者に対する生活支援事業の影響が大きい。令和3年度に比べ事業の頻度は戻りつつあるが提供時間の短縮を行つたことで、参加した人たちの話を聞く時間が減少したと思われる。令和5年度はコロナ以前の状況に戻すので、当センターの特色でもある社会参加等の支援に力を入れていきたい。

VI 自立訓練（機能訓練）事業

障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、当該障害者の身体その他の状況及びその置かれた環境を踏まえて、それぞれに適した訓練等を行った。

1 契約状況

① 契約者数

(単位：人) (※再契約)

	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R4 年度
新規	13	8	11	15(※1名)	7(※2名)
終了	15	11	9	14	7
年度末契約者数	17	14	16	17	17

② 疾患別延べ契約者数

(単位：人・%)

疾患（障害）名	計	構成比(%)
脳血管障害・頭部外傷後遺症：身体症状を主とするもの(片麻痺など)	4	16.7%
〃 : 高次脳機能障害、聴覚障害などを重複	5	20.8%
神経・筋変性疾患(筋ジストロフィー含む)	6	25.0%
脳性麻痺	2	8.3%
頸髄損傷・脊髄損傷(髄内腫瘍含む)	2	8.3%
整形疾患	2	8.3%
視覚障害	1	4.2%
精神疾患	1	4.2%
難病	1	4.2%
合 計	24	100%

③ 年齢別延べ契約者数

(単位：人・%)

	男性	女性	計	構成比(%)
19 ~ 29 歳	1	0	1	4.1%
30 ~ 39 歳	1	4	5	20.8%
40 ~ 49 歳	1	2	3	12.5%
50 ~ 59 歳	5	6	11	45.8%
60 ~ 64 歳	2	2	4	16.6%
65 歳以上	0	0	0	0%
合 計	10	14	24	100%

2 実施内容

(1) 機能訓練

身体機能、生活能力等の維持・向上を図るため、理学療法士、視覚障害リハビリテーション指導員による機能訓練等を行った。また、各専門職による個別の訓練に加え、集団体操やプール、スポーツレクリエーションなど幅の広いメニューを提供した。

《職種別訓練件数》

(単位：人)

	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
理 学 療 法 士	808	844	787	1,131	1,219
作 業 療 法 士	0	0	2	0	0
言 語 聽 覚 士	0	0	0	0	0
視覚リハ指導員	184	137	131	35	11
合 計	992	981	920	1,166	1,230
一日平均利用者数	4.1	4.1	3.8	4.9	5.1

※ 視覚リハ指導員の訓練回数は、相談支援事業と重複して記載

(2) 健康管理

看護師による血圧測定のほか、健康維持・管理のための必要な支援を行った。

(3) 相談支援

利用者及びその家族が抱えている課題に対する相談・助言等を、ソーシャルワーカーや相談員により行った。また、必要に応じて関係機関との連絡調整等を行った。

ケースの計画相談を担当している相談支援事業所から招集される担当者会議へは担当セラピストと共に積極的に参加し、ケースに関わる事業所間の連携強化に努めている。

(4) 送迎サービス

可能な限り利用者の希望に沿うよう、常時 2 台の送迎車を稼働して対応している。令和 3 年度は送迎を要しない利用者がいたが、令和 4 年度は遠方からの利用者も多く、送迎利用率もほぼ 100% ということもあって、送迎サービス実施延べ人数は、500 以上の上昇実績となった。北は琴海方面、東は戸石方面、南は三和方面など、遠方の利用者への対応も行っている。

(R4 年度送迎サービス実施延べ人数 : 2,290 人※R3 年度 1,784 人)

(5) その他

コロナ禍もあり、中止・縮小していた屋外活動(買い物体験や屋外歩行、公共交通機関利用体験など)やクッキングは、令和 4 年度からは感染対策を行いながら小人数に分けての再開を試みた。参加した利用者からは好評を得ており、今後も引き続き、当事業の重要プログラムの一つとして、計画実施していく予定。

①屋外活動 ココウォーク・プラットモール・ファンスクエア・ランタンフェスティバルなど
今年度屋外活動実施延べ人数 : 95 人

②クッキング 野菜サラダ(R4.4.22)、クッキー(R5.2.8)、蒸しパン(R5.3.8)、

3 管理体制

自立訓練（機能訓練）事業管理者 雉山富太郎

自立訓練（機能訓練）事業サービス管理責任者 吉村 優子

【総 論】

令和 3 年度と比較して新規の契約者は約半数に減少したが、送迎サービスの稼働率をあげ、出来るだけ利用者の希望に沿うような通所回数を確保した結果、一人当たりの利用回数が増え、実績も令和 3 年度から 5 % の上昇となつた。

また、コロナ禍により実施を見送っていた屋外活動やクッキングについても、少しずつ再開を試みた。センターを出て屋外で行うプログラムは、精神面でのリフレッシュ効果が得られるだけでなく、公共交通機関の利用や買い物体験など社会リハビリテーションとしても特にニーズが高い活動であることから、今後も積極的に取り組んでいきたい。

当事業は標準利用期間が 1 年半という有期限のサービスであるからこそ、利用を通して、利用者自身に何らかの自立に向けた身体的・精神的变化また生活の変化が起きることを目標に支援にあたっている。特に「復職・就労」については、利用者からもニーズは高い。今後も担当の相談支援専門員や就労支援相談員と連携をとりながら、一般就労はもとより、A 型及び B 型就労継続支援事業所への移行がスムーズに実現できるよう支援を行っていく。

VII 障害者就労支援相談所運営事業

障害者の就労に関する支援を行い、障害者の自立と社会参加の促進に努めた。

また、就労のための相談支援、雇用準備のための支援、情報提供などを実施した。

1 事業内容

- (1) 就労相談：発達障害者を含む障害者の就労に関する相談
- (2) 就労支援：就労面接や生活全般の助言、就職先の定期訪問、定着指導
- (3) 情報の収集及び提供：求人情報の把握と提供、実習情報の収集と提供
- (4) 関係機関との連携：ハローワークへの紹介アシスト、求人・求職情報の共有による連携、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター及び就労支援施設との連携

2 就労支援相談の状況

(1) 障害別新規登録者数

(単位：人)

障害区分	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	その他	合計
新規登録者	8	3	4	0	0	15

(2) 主な就労相談支援状況

	新規登録者	有効登録者	来訪相談	電話相談	紹介	就職	施設入所
H30 年度	52 人	115 人	333 件	97 件	23 件	21 人	6 人
R 元年度	21 人	84 人	274 件	60 件	15 件	18 人	7 人
R 2 年度	19 人	81 人	223 件	67 件	10 件	6 人	9 人
R 3 年度	15 人	82 人	199 件	82 件	4 件	4 人	6 人
R 4 年度	15 人	88 人	163 件	79 件	8 件	6 人	6 人

※R 3 年度就職数 6 人の内、引き続いての就労者数は 6 人（令和 5 年 3 月 31 日現在）

(3) 相談・訪問件数等の推移

(単位：件)

	室内業務					室外業務				合計
	来訪相談	電話相談	関係機関打合せ	その他	計	施設訪問	企業訪問	その他	計	
H30 年度	333	97	85	1,737	2,252	42	7	68	117	2,369
R 元年度	274	60	49	1,581	1,964	39	13	68	120	2,084
R 2 年度	223	67	76	1,542	1,908	46	1	68	115	2,023
R 3 年度	199	82	56	1,521	1,858	31	2	5	38	1,896
R 4 年度	163	79	56	1,555	1,853	29	2	8	39	1,892

※室内業務「その他」は、実習・求人情報提供、施設登録確認等。室外業務「その他」は、関係機関訪問等

※室外業務「その他」は、ハローワークの障害者対象求人情報の入手方法が令和 3 年度より郵送となったため、ハローワーク長崎への訪問数が大幅に減少している

【総 論】

令和 4 年度も、令和 3 年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大により外出自粛などが求められた状況のもと、障害のある方々にも自発的に新たに動きだすことへの躊躇が見受けられ、電話相談はあるものの、新規登録や来訪相談はさらに減少し、一般就職で微増、施設入所で横ばいとなった。

今後についてはコロナ感染症も落ち着いてきており、相談者の増加も見込めるところから、関係機関等との連携をさらに強化し、多くの方の相談、支援をより効果的に実施していく。

VIII 児童発達支援センター「さくらんぼ園」 単独通園

保育・療育計画、行事計画に沿って事業を実施した。

1 療育方針

心身の発達に遅れのある児童を早期療育することで、個々の成長と発達状況に応じた様々な遊びを経験させ、認知・行動・感覚の発達を促し、健康な身体づくり、基本的生活習慣の確立とコミュニケーション能力の育成等を図った。

家族との連携を密にし、児童の発達状況に合った療育をするとともに、関係機関と連携を図り、質の高いサービス提供と早期療育システムの確立に努めた。

2 日 課

8:50	10:00	10:40	11:50	13:00	14:30	15:40
バス内指導	自由遊び 日常生活指導	朝のお集まり 設定療育	給食 食事指導 歯磨き指導	自由遊び 日常生活指導 帰りのお集まり	バス内指導	

3 療育内容

障害の程度や発達段階、年齢等を考慮したクラス編成による集団での療育を実施した。また設定療育を毎日行い、隔週で親子療育（プール活動）を実施した。

(1) 療育内容とねらい

- ① 音楽遊び
音やリズムにより、心身ともにリラックスできる楽しい雰囲気の中で、児童の興味や発声、動きなどを引き出す。
- ② 運動遊び
身体全体を使うことで運動機能を高め、ボディイメージを育む。
- ③ 触覚・感覚遊び
様々な素材に触れる経験をさせ、情緒の安定と感覚過敏の軽減を図り、手先の巧緻性を高める。
- ④ 認知課題遊び
カードや模型、実物などをマッチングすることで、物への関心を高めさせるとともに弁別力を高め、認知の力を高める。
- ⑤ 絵本の読みきかせ、手遊び、ペーパーサークル等
ことばの理解を高め、傾聴態度を育てる。
- ⑥ 手先を使った遊び
操作性を高め、集中力を身につける。指示や説明を聞き、ことばの理解を高める。
- ⑦ 戸外遊び
公道を散歩したり、公共施設の遊具で遊んだりすることで、交通ルールや公共のマナーを守ることを体験し、身につける。
- ⑧ ゲーム
簡単なルールを守ってゲームに参加し社会性を身につける。

4 クラス編成

ぱんだ組 9人(男児8人、女児1人)

自閉スペクトラム症児を中心とした主に年長・年中児童のクラス

うさぎ組 10人(男児8人、女児2人)

肢体不自由児や自閉スペクトラム症児など障害や発達の程度、年齢が様々な児童が在籍するクラス

ぞう組 9人(男児7人、女児2人)

自閉スペクトラム症児を中心とした障害や発達の程度が様々な児童が在籍するクラス

5 給食

児童の摂食の状態に合わせた調理に努め、栄養バランスのとれた食事を提供し、併せて食事面での自立を図るための指導を行った。また、保護者を対象に給食試食会を実施した（年3回）。

災害時に備え、発達に応じた災害食を摂取するために計画・実践を行った。

① 給食

- 納得と栄養目標量を満たした給食の提供
- 偏食の改善や食べる意欲を高めるための給食の提供
- 嗜好、季節感、衛生面を考慮した給食の提供
- 咀嚼能力、嚥下能力に応じた給食の提供
- 災害・非常時における新奇場面で食事が摂れる経験をするための給食の提供

② 特別食

- 咀嚼機能や嚥下機能の発達に応じた個別の食事形態にして提供した。
粗刻み食（12人）⇒ 主食の麺及び主菜・副菜を咀嚼能力に合わせて刻んで提供
ムース追加食（3人）⇒ 刻み食+ムース（2人）と極小刻み食+ムース（1人）とムースを追加することで嚥下を促すようにした。
- 咀嚼機能を高めるための対応（21人）
⇒ 厚みのある肉を1cm角やスティック状のカット、果物の薄切りスライス。
- 手指の機能を高めるための対応（6人）
⇒ 自助器の使用（皿・斜皿・スプーン等）。自食を促すため麺や果物を一人ひとりに応じカット。
- アレルギー除去食対応（1人）
⇒ 卵・マカダミアナッツアレルギー児が食可能な献立作成。
- 食べ方・マナーを身につけるための対応（9人）
⇒ スプーンやリコップを使った自食のための自助器の使用。正しい所作を促すための声かけ。
- 偏食への対応食（13人）
⇒ 苦手な食材や料理を食べられるようにするために食器を別にして提供し、調理形態を増やして対応した。
- 就園・就学先への情報の提供（12人）
⇒ 特別食について情報提供書「もぐもぐ」を作成し、就園・就学先に提出した。
- 病状や体調に合わせた給食の提供（3人）
⇒ 病態に基づき喫食量の調整や手足の低体温の症状に合わせた給食の提供

6 年間行事

① 主な行事

実施月	行 事 名	実施月	行 事 名
4月	始園式	11月	歯科健診、さくらんぼまつり※2
5月	子ども日の集い、春の遠足、歯科健診	12月	内科健診、クリスマス会
6月	保育参観、内科健診	2月	豆まき、消防署見学：年長児
7月	お話し会、夏まつり※1	3月	ひな祭り、卒園式
10月	運動会、あぐりドーム体験、秋の遠足		

※毎月：避難訓練、誕生会を実施

※1・2 7月に夏祭りを予定していたが、園内で新型コロナウイルス感染症が感染拡大したため延期。11月に「さくらんぼまつり」と名称変更して実施した。

② 交流保育

毎年、交流保育を稻佐保育園、中央保育所、山里平和保育園の3か園と計画・実施していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、各園と協議の結果、令和4年度は児童の安全を優先して中止とした。

7 在籍児の利用状況

(1) 年齢別及び障害別内訳

(年度末現在／単位：人)

年 齢	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
自閉スペクトラム症（疑い含む）	1	7	1	3	12
自閉スペクトラム症（疑い含む）+精神発達遅滞			1	1	2
自閉スペクトラム症（疑い含む）+精神運動発達遅滞		1			1
自閉スペクトラム症+知的障害(中度)	1				1
自閉スペクトラム症+知的障害(軽度)			1		1
自閉スペクトラム症+注意欠如・多動症(疑い含む)	1		2		3
精神発達遅滞			1		1
精神運動発達遅滞				2	2
ダウン症候群			1		1
言語発達遅滞			1		1
軟骨無形成症		1			1
運動精神発達遅滞+水頭症+斜視+染色体異常				1	1
ドーゼ症候群+注意欠陥・多動症+知的障害				1	1
合 計					28

(2) 卒・退園児、就学・就園先

就園・就学先	人 数
長崎県立鶴南特別支援学校 本校	2
長崎県立鶴南特別支援学校 時津分校	4
長崎大学教育学部附属特別支援学校	1
長崎市立西浦上小学校 特別支援学級	1
信愛幼稚園	1
霧が丘幼稚園（福岡県北九州市）	1
未就園（長崎県島原市）	1
計	11

(3) 園児の出席状況

(単位：日・人・%)

	H30 年度	R元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
開所日数（日）	235	233	234	234	227
延べ在籍児数①	7,675	7,283	7,173	7,386	6187
延べ出席児数②	6,256	5,881	5,713	5,647	4806
出席率※ (%)	81.5	80.7	79.6	76.5	77.6

※出席率 (%) = 延べ出席児数② ÷ 延べ在籍児数① × 100

※令和 4 年度も感染症対策のため登園基準を設けたり、感染拡大防止のため休園や学級閉鎖をしたりしたため、延べ出席児数が減少している。本人だけでなく家族の感染のため自宅待機となったり、感染予防のため登園を控えたりした児童もあり、この傾向は令和 2 年度から継続している。

8 専門スタッフとの連携

児童にけいれん発作や体調の悪化等が生じたときは、速やかに診療所に連絡を取り、医師・看護師による指示のもと対応した。

また、療育支援会議に参加し医師やセラピストと発達状況や療育方針について情報を交換した。各クラスとも毎月、担当セラピストと合同勉強会を行い、支援目標や療育内容について指導・助言を得た。

9 家族支援

保護者向けの勉強会である家族教室(年 12 回実施)では、当センターの職員だけでなく、講座後の保護者アンケートを参考にして、外部講師やペアレントメンターを招いて幅広いテーマで講座を開催するように努めた。

ただし、感染症対策のため人数を制限し、調理実習や体験型、グループワーク等感染リスクのあるものは内容を変更したり、オンラインによる講座に変更したりと感染対策をとった上で実施した。

また、ペアレントトレーニング（対象：希望者）を継続して実施した。

《家族教室の開催状況》

日程	テーマ・主な内容	担当
4月	新年度を迎えて＆クラス懇談会	園長、担任（保育士・児童指導員）
5月	さくらんぼ園の給食について	管理栄養士
6月	遊びの中で育つ気持ちの切り替えと感情のコントロール	長崎大学教授 岩永竜一郎先生
7月	ことばとコミュニケーション&発音の育て方	言語聴覚士
8月	先輩ママの体験談&座談会	卒園児保護者
9月	育児で役立つ「環境調整」と「構造化」のコツ	長崎大学子どもの心の医療・教育センター 梅村亜衣先生
10月	福祉サービスの利用について	社会福祉士
11月	さくらんぼ園の療育について＆クラス懇談会	担任（保育士・児童指導員）
12月	先輩ママの体験談&座談会	卒園児保護者
1月	子どもの心と体の話	卒園児保護者
2月	ペアレントメンターさんのお話	長崎大学子どもの心の医療・教育センター 宮原春美先生
3月	一年をふりかえって（クラス懇談会）	園長、担任（保育士・児童指導員）

10 就学支援

保護者が就学先を選択しやすいように学校公開や体験入学等についての情報提供を行った。

また就学後も一貫した支援が受けられるよう、就学先に情報提供書を提出し、就学先からの来園を受け入れ直接情報提供や意見交換も行った。

(単位：人)

就 学 先	件 数			
	電 話	訪 問	来 園	情報提供書
長崎県立鶴南特別支援学校 本校			1	2
長崎県立鶴南特別支援学校 時津分校			1	4
長崎大学教育学部附属特別支援学校			1	1
長崎市立西浦上小学校 特別支援学級	1			1
合 計	1		3	8

11 地域との連携

就園前や就園後(並行通園も含む)において、児童の発達状況に応じた課題設定や環境整備、対応法などの情報交換を行った。

(単位：人)

連携先	件数				
	電話	来園	訪問	個別支援計画	情報提供書
いなさ幼稚園	1			3	1
キンダーフィールド保育園	1			2	
信愛幼稚園	1			1	1
合計	3			6	2

12 研修(施設内研修)

①外部講師による研修会

日程	内 容	講 師
9/28	感覚統合の理解と支援	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 教授 岩永竜一郎先生
10/12	集団における感覚統合の実践について	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 教授 岩永竜一郎先生
1/25	児童虐待の現状と取り組み (ながさき県政出前講座)	長崎こども・女性・障害者支援センター こども・女性支援部 相談支援部二課 課長 伊福 大剛先生
2/15	保育者のストレスマネジメント	長崎大学教育学部人間発達講座 教授 吉田ゆり先生
2/22	自閉スペクトラム症児のコミュニケーション支援について	長崎大学こどもの心の医療と教育センター 作業療法士 梅村亜衣先生
2/27	虐待防止について (身体拘束適正化を含)	手をつなぐ育成会ケアホーム三京 大平博幸先生

②センター講師による研修会

日程	内 容	講 師
5/18	脳性麻痺児のハンドリング (基礎編)	永本理学療法士
5/24	発達障害児について (理解と支援)	山口作業療法士
7/13	摂食について	増田 (園長) 言語聴覚士 中村管理栄養士
10/26	ミュージックケアについて	模原保育士
11/29	ベビーマッサージについて	浦園保育士
1/11	幼児期の健やかな発育のための栄養・食生活支援	中村管理栄養士 (伝達研修)
	強度行動障害支援者養成研修	北野・駒田保育士 (伝達研修)
	地域療育従事者研修	藤山児童指導員・鹿谷保育士 (伝達研修)
	長崎県サービス管理責任者等基礎研修	中村保育士 (伝達研修)
	救急救命について	長岡児童指導員 (伝達研修)

③実習生・見学者等の受入れ

実習生	純心大学こども教育保育学科実習 活水女子大学健康生活学部子ども学科実習	2人（8/17～8/30） 1人（11/14～11/28）
見 学	令和4年度は受け入れなし	

13 管理体制

児童発達支援センター「さくらんぼ園」管理者 増田ゆかり
児童発達支援センター「さくらんぼ園」児童発達支援管理責任者（専任） 川崎 和枝
(兼任) 長岡 美紗
金柿 雄太

【総論】

○ 一人の児童が複数の事業所や関係機関から支援を受ける傾向は続いている。就園・就学先及び相談支援事業等との連携については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため相互の訪問や対面での会議等が難しい状況が続いている。電話や文書による情報交換が増えている。就園・就学先については、コロナ禍においても途切れのない支援になるように支援目標や内容・手立て等を具体的に伝え、児童と保護者の不安軽減に努めた。

年度末には就学先からの来園があり、対面で支援内容を引き継ぐことができた。

療育情報提供書「にこにこ」や給食情報提供書「もぐもぐ」による情報提供は、今後も継続したい。

○ 当園には、常時の見守りや介助が必要な肢体不自由児や、安全確保のため個別の対応が必要な発達障害や知的障害などの児童が在籍している。年齢や発達状況は様々で、一人ひとりに適切な保育・療育を行うためには、職員が共通認識をもち、研修・自己研鑽に努める必要がある。そのため、研修計画を立て、療育技術支援をはじめ幼児期以降の支援について等、様々なテーマで実施した。ティーチャートレーニングや、外部研修に参加した職員の知見を伝達するために復命研修を実施し、強度行動障害研修（基礎・応用）も順次受講している。

また、今年度から児童発達支援管理責任者を兼任ではあるが2名増やして、支援体制の充実を図った。ただし年度初めは、離職後の職員確保がすぐには難しい状況だった。療育を充実させるためにも、職員が安心して働くことができるよう計画的な正規職員の採用と人材育成に努め、研修や経験を重ねた職員の定着や確保に取り組みたい。

○ 安全面については、環境整備点検及び遊具点検等を実施した。通園バスの運行については、児童の安全を確保するために車内点検の手順や乗車児童名簿等の見直しを行い、全職員が確実に実施できるようにした。併せて、ヒヤリハットの報告と報告書作成、職員への周知を徹底するなど事故防止に努めた。

○ 令和4年度も、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大・予防対策のため、行事や活動の変更や制限を余儀なくされた。今年度は幼児への感染が深刻で、当園も8月と1月に児童と職員の複数の感染が判明し休園や学級閉鎖を行った。

今後も引き続き児童が安心安全に過ごせる環境づくりを行い十分な感染対策を行いながら療育支援の充実に努めたい。

児童発達支援センター「さくらんぼ園」 親子通園

児童の発達状況と障害の程度を考慮したグループ分け（15 グループ編成）し、それぞれに対する発達支援に努めた。セラピストは、年長児グループを中心に関わり、保護者支援としてセラピストによる就学支援と保護者講座等を実施した。

1 グループ編成

	月	火	水	木	金
午 前	F りんご	A みかん	E ひめりんご	C ぶどう	H もも
	発達障害 (3～4歳児)		自閉スペクトラム症 (1～2歳児)	自閉スペクトラム症 (2～3才児)	自閉スペクトラム症 (2～3才児)
	G めろん		発達障害 (3～4才児)	D ばなな	B いちご
	自閉スペクトラム症 (1～2歳児)			精神発達遅滞 (1～4歳児)	精神運動発達遅滞 脳性まひ他（未歩行） (1～5歳児)
午 後	N ひよこ 発達障害 (年中・年長児)	I (第1・3) さくら	I (第1・3) ちゅーりっぷ	M あじさい	J ひまわり
		P (第2・4) すみれ	P (第2・4) なのはな	発達障害 知的障害 (年中・年長児)	発達障害 知的障害 (年長児)
発達障害 知的障害 (年長児)		発達障害 知的障害 (年長児)		M あじさい 発達障害 知的障害 (年中・年長児)	

2 療育内容

① A・G グループ

自閉スペクトラム症とその疑いのある児を対象に超早期療育を実施し、保育士が 1 対 1 で関わり、遊びを通して対人関係の力を身につけることを目的とした。

作業療法士・言語聴覚士は専門的な視点で関わり、家庭での親子の関わりについても助言を行った。

② B グループ

親子でのふれあい遊びを中心に感触遊びや音楽遊びなど様々な活動を取り入れ、他児とのかかわりが楽しく経験できるようにした。

③ C・H グループ

A グループの終了後も継続して自由遊び場面で対人関係を学び、それに加えて短時間の設定療育を取り入れながら小集団療育に移行するための準備に取り組んだ。

④ D グループ

着脱や排泄など基本的生活習慣の自立を目指した働きかけを行い、対人関係の力を身につけ、運動能力の向上を目的とした様々な遊びや活動を行った。

⑤ E グループ

基本的生活習慣の自立と、自由遊びと短時間の設定課題を通して、やりとりのルールや簡単な指示に沿って行動することなど集団で必要なスキルを身につけることに取り組んだ。

⑥ F グループ

E グループで学んだことに加え、基本的生活習慣の確立と、簡単なルールのある遊びや設定課題を通して、社会性を高め就園に向けて集団生活に必要な力を身につけることに取り組んだ。

⑦ I・J・L・O・P グループ

集団生活に必要なスキルを身につけること、行動や感情のコントロールができるようになること、自分の気持ちを言葉で伝え、人と良い関わりができるようになる力を育てるなどに取り組んだ。

セラピストはそれぞれの専門的な立場から助言指導を行い、ミニ保護者講座を実施した。保育

士は活動の目的やねらいを具体的に説明し、就園先や家庭での悩みや心配事に対応するために懇談会を実施した。

I : 臨床心理士、保育士 J : 作業療法士、保育士 L : 言語聴覚士、保育士
O : 言語聴覚士、保育士 P : 臨床心理士、保育士

⑧ M・N グループ

運動能力の向上や社会性を高めること、状況に応じたことばの表現の獲得などを目的に、小集団で行うゲームや製作、様々な設定課題に取り組んだ。また活動を通して成功体験を積み自信が持てるようにした。懇談会では、保護者同士、悩みや心配ごとについて意見交換を行った。

3 年間行事等

運動会やクリスマス会、節分等の季節の行事を実施し、毎月、避難訓練を実施した。運動会については新型コロナ感染症の感染拡大防止のため、単独通園との合同では実施せず、期間を設定しグループ毎に実施した。

4 利用状況

(1) 年齢別・障害別内訳（年度末現在）

(単位：人)

年 齢	0才児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
精神発達遅滞			2	1		2	5
自閉スペクトラム症			3	10	1	2	16
自閉スペクトラム症(疑い)		2	4	3	6	7	22
注意欠如・多動症						2	2
注意欠如・多動症(疑い)					1	11	12
言語発達遅滞				1		4	5
境界領域知能						1	1
ダウン症			1				1
重症心身障害	2	1	1				4
その他		2	1	1		1	5
合 計	2	5	12	16	8	30	73

(2) グループ別登録児数（年度末現在）

(単位：人)

グループ	A	B	C	D	E	F	G	H
登録児数	3	4	8	3	5	7	2	4
グループ	I	J	L	M	N	O	P	計
登録児数	7	4	5	4	6	6	5	73

※ Kグループは令和2年度からJグループに統合

5 進路状況（契約終了後の処遇状況）

就園	外来療育	2人
	療育終了	5人
他の事業所		6人
その他（転居等）		0人
合計		13人

6 園児の出席状況

(単位：日・グループ・人)

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
開所日数	235	234	234	234	229
グループ数	15	16	15	15	15
在籍実人数	115	111	94	81	73
延べ出席児数	2,411	2,597	2,359	1,997	1,606
1日平均人数	10.3	11.1	10.1	8.5	7.0

7 保護者支援

すべての保護者を対象に保護者講座を実施し、療育支援や育児支援についての情報提供を行った。令和4年度から卒園児の保護者の体験談を取り入れたことで、より具体的に就学前後の家庭での取り組みについて知る機会を提供できた。それに加えて年長児の保護者を対象に、就学相談の情報提供や、発達状況や特性、保護者の悩みや疑問に合わせてミニ保護者講座と懇談会、ペアレント・トレーニングを実施した。また、オンライン形式の保護者講座が「両親で参加できた」「気軽に参加できる」と好評だったため、今後もオンラインと対面の両方で実施していきたい。

① 全保護者対象

	内 容	講 師
5/30	「親子療育 きりん組ってどんなところ？」	保育士
7/2	「気持ちと行動の切り替えについて」	作業療法士
9/12	「福祉制度とサービスについて」	社会福祉士
11/4	「先輩ママからのお話」	きりん組卒園児保護者

② グループの保護者対象

	Jひまわり：(年長児) 作業療法士	I：ちゅーりっぷ (年長児) 言語聴覚士
5月	【懇談会】自己紹介・お子様の好きなこと	【懇談会】自己紹介・お子様の好きなこと
6月	【懇談会】就学相談の流れについて 【ミニ講座】前庭感覚について	【ミニ講座】就学に向けて（就学相談の流れと、診察や発達検査、結果の活かし方）
7月	【ミニ講座】触覚について・固有感覚について	【懇談会】夏休みの過ごし方
8月	ペアレント・トレーニング	【ミニ講座】褒め方について
9月	ペアレント・トレーニング	【懇談会】小学生になる前に身につけておきたいこと
10月	ペアレント・トレーニング	【ミニ講座】文字習得の基礎になる力の発達
11月	【ミニ講座】忘れ物対策について	【懇談会】交流会
12月	【ミニ講座】宿題のやり方・文房具の支援グッズ	【ミニ講座】就学後の支援（相談先や学校との連携等について）
1月	【懇談会】1年間を振り返って	【懇談会】1年間を振り返って

※ 4月はアセスメントやモニタリング等、2・3月は情報提供書「にこにこ」の説明等の個人面談を実施。

【総論】

親子通園では、児童それぞれの特性に合った支援を行うために、関係機関からの情報をもとにグループ編成を行い、支援目標及び支援内容を明確にするなど、児童それぞれの発達状況と発達特性に合わせた療育方針とした。

個別支援計画の説明や保護者の意向の確認、モニタリング等を定期的に行い、他にも保護者の不安や心配事に丁寧に対応するために必要に応じて随時個人面談を実施した。また、年長児グループは、新規利用児が多く頻度も月2回であるため、保護者講座や懇談会、情報提供書の作成など保護者支援を充実させ、就学先への移行が円滑にいくように配慮した。

令和3年度に引き続き、感染状況の影響を受けて、延べ出席数が減少している。その理由として、当園が休園になったことや、感染対策として設けた登園基準による欠席が増えたこと、一つのグループに複数の幼稚園や保育園、認定こども園の児童が在籍し一緒に活動するため、保護者が感染を心配して利用を控えるケースも多かったことなどがあげられる。但し、感染状況が落ち着きを見せ始めた年度末には、延べ出席児数が増加しており、今後も感染予防に努めながら療育支援を実施したい。

また、就園就学先には保護者の同意を得て親子通園（きりん組）での支援内容や活動の様子を記載した情報提供書をそれぞれ提出し、必要に応じて電話や訪問による情報提供・交換を行い、より一層連携が深まるように努めた。

IX 診療所

保険診療機関として、整形外科・リハビリ科、小児科、精神科（月1回）の外来診療を行っている。発達障害児(疑いも含む)に対する診療・評価・薬物治療を行うほか、診察・評価結果に基づき適な訓練・療育を行った。また月に1回の精神科外来においては、行動障害や精神的に不安的な状態についての判断や相談にも応じた。

1 診療数

(単位：人)

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
整形外科	1,302	1,294	1,096	1,067	1,280
小児科	7,896	7,850	7,793	8,459	7,920
精神科	43	51	55	63	75
計	9,241	9,195	8,944	9,589	9,275

(1) 整形外科・リハビリ科

① 新患数

(単位：人)

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
新患数	56	68	61	57	56

② 新患の年齢別・障害別内訳

(単位：人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学生	中・高	19歳以上	合計
脳性麻痺	2	2	2	1	0	0	0	0	0	3	10
運動発達遅滞、または障害	4	6	0	1	3	1	4	8	0	0	27
精神運動発達障害	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
精神発達遅滞	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
脳血管障害(片麻痺)	0	2	0	0	0	0	0	0	0	4	6
外傷疾病後遺症	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2
関節症などその他障害	0	2	2	0	0	0	0	2	0	3	9
計	7	13	4	2	3	1	4	11	0	11	56

※新規患者のうち、0歳・1歳からの早期療育開始児が約35.7%を占めている。

※国立病院機構長崎病院と連携したボトックス治療を小児30人(前年度43人)、成人25人(前年度24人)、計55人(前年度67人)に実施した。併せて、脳性麻痺児に対して痙性抑制キャストを述べ16人行った。

※ピアカウンセリングを行っている。車いすユーザーによる実演指導は子どもたちの希望につながっている。

※月に2回インラインスケート＆ラグビー教室を実施中。立位バランスの強化、集中力の向上、およびコミュニケーションや社会性の向上を図っている。整形患児と発達障害の子どもたちが対象である。

③ 紹介元機関

(単位：人)

長崎大学病院	13	乳幼児健診（こども健康課）	7	計 56
その他の病院	13	センター（A型センター）	2	
センター内小児科	11	直接相談	10	

(2) 小児科・リハビリ科

① 新患数

(単位：人)

	H30 年度	R元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
新 患 数	625	546	446	482	540

※令和4年度もコロナ感染症関連による受診見合わせ等が見られたが、新患診察数はコロナウイルス感染症流行前の状況に戻りつつある。医師増員1名となり新患診察数が増加した。

② 新患の年齢別・障害別内訳

(単位：人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学生	中学生	高校生	高校生以上	合計
精神発達遅滞	0	0	6	7	2	10	5	5	0	0	0	35
運動発達遅滞・障害	0	0	2	2	0	1	0	0	0	0	0	5
自閉スペクトラム症	0	2	33	49	30	22	3	25	1	0	0	165
注意欠如・多動症	0	0	5	26	67	85	25	51	6	0	0	265
言語発達遅滞	0	0	10	16	7	4	1	0	0	0	0	38
構音障害	0	0	0	1	3	4	1	1	0	0	0	10
吃音	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
限局性学習症	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	7
適応障害	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
定常発達	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	2	2	5	2	2	0	0	0	13
計	0	2	56	103	111	132	37	91	8	0	0	540

※全体の82%（前年度76%）が未就学児、18%（前年度24%）が就学児で、未就学児が増加。

※診断名では注意欠如・多動症（A D / H D）がほぼ半数を占め、学童では約6割となっている。

③ 紹介元機関

(単位：人)

乳幼児健診（こども健康課）	185
センター巡回相談	90
直接相談	76
その他の療育施設	55
幼稚園・保育園	37
小、中学校・教育機関	35
その他の病院	33
長崎大学病院	20
行政機関	8
センター内整形外科	1
計	540

※例年同様、紹介元は乳幼児健診からの紹介
が最も多く全体の34%、主訴は言葉の遅れ
が最も多く29%となっている。

④ 主訴

(単位：人)

言葉の遅れ	156
落ち着きのなさ	105
かんしゃく・感情コントロール	56
不注意・注意力散漫	53
発音不明瞭、吃音	38
対人関係・社会性の遅れ	34
学習面の遅れ	26
発達全般の遅れ	18
こだわり	17
場面緘默	13
適応障害	9
運動面の遅れ	6
感覚過敏	4
その他	5
計	540

2 療育・リハビリテーション

理学療法士 6 人、作業療法士 6 人、言語聴覚士 6 人、臨床心理士 4 人により次の業務を実施。

- (1) 評価、個別療育
- (2) リハビリテーション実施計画書及び経過報告書の作成
- (3) 療育内容証明書の作成
- (4) 検査結果報告書の作成
- (5) 支援会議の資料作成及び支援会議への参加
- (6) 理学療法士は、整形外科外来診察補助(毎週木曜日午後)・早期療育外来診察補助(毎週木曜日午前)

《セラピストの訓練数》

(単位：人)

	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
理学療法士	3,186	3,070	2,889	2,493	2,469
作業療法士	3,334	3,136	2,822	3,241	3,633
言語聴覚士	2,069	2,027	1,696	2,853	3,118
臨床心理士	991	1,018	2,090	2,410	1,902
計	9,580	9,251	9,497	10,997	11,122

※ R4 年度は、作業療法室、言語聴覚室の増設が完了し訓練数の増加につながった。

※ 訓練総数は増加しているが、一方で新型コロナウイルス感染症による訓練キャンセルの影響も見られた。

3 巡回相談（保育園・幼稚園等）

発達障害児の早期発見・早期支援のため、平成 18 年度から長崎市内の保育園・幼稚園・こども園の巡回相談を実施している。令和 4 年度は、相談児数や内容にあわせて 1～2 人のスタッフで実施した。専門機関への受診を勧めるだけではなく、幼稚園・保育園、家庭で児の特徴にあわせた支援をおこなうため、園のスタッフや保護者に対して、発達障害児に合わせた支援方法や対応方法を提供し、適切な支援を行うためのアドバイスを行った。

《年度別巡回相談の実施状況》

(単位：箇所・人)

	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
巡回数(箇所)	164	150	161	157	167
新規相談数	397	330	361	333	375

4 学童グループ

小学生はグループ療育希望が少ないこともあり、令和 3 年度より 1 つ減って 2 グループでの療育を行った。新型コロナウイルス感染症の影響で兄弟を含む休校や学級閉鎖があり、活動を欠席する参加者が多かった。また、年々診療所での薬物療法等によるフォローや、放課後等デイサービスなど学童期の福祉サービスが充実していることもあり、学童グループの希望者は増えていない。

① 学童グループ数の推移

(単位：グループ・人)

	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
グループ数	5	3	2	3	2
訓練総数	235	101	119	127	78

② 小学生のグループ内容

グループ	学童1（きらきら）	学童2（かおり）
年齢	小1～4	小5～6
対象	ADHD・ASD	ADHD・ASD
目標	<ul style="list-style-type: none"> ◎具体的なルールや約束が設定された場面で、ルールを理解し守る経験を通して、自信をつけます。 ◎行動と感情のコントロールを促します。 ◎ゲームや発表などの活動を通して、友達との協力の仕方や声のかけ方、話の聞き方など、 ◎コミュニケーションのスキルを高めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎具体的なルール・約束が設定された場面で行動と感情のコントロールを促します。 ◎ゲームや発表などの活動を通して、周囲との協力の仕方や声の掛け方、話の聴き方など、コミュニケーションスキルを高め、また自己理解を深めていきます。
実施回数	9回	11回
延べ人数	31人	47人

5 ペアレントトレーニング

小児科医、臨床心理士がチームを組み、前期・後期の2グループ(各グループ全10回。後期は悪天候により1回中止となったため9回)で実施した。

また、ペアレントトレーニングの効果を継続させること・その後の経過観察を目的として、前年度実施の保護者を対象にフォローアップを行った。

なお、小グループでのペアレントトレーニングは、今年度は対象者がいなかつたため、実施しなかつたが、通常のグループの欠席者には個別の補講を5回実施した。

【参考：ペアレントトレーニングとは】

発達に課題を持つ子どもに対して、身近にいる家族こそが子どもに適切な行動を学習させる一番の訓練者になれるという考えに基づいたプログラム。

このプログラムを通じて、子育てについての悩みを親同士で話し合い、それぞれの子どもの行動を理解し、適切な対応と一緒に考え学習していくことを目的としている。

① 令和4年度の実施状況と登録者数

(単位：人)

	実施日	登録保護者
前期 10回	5月11・25日、6月8・22日、7月13・27日 8月10・24日、9月14・28日	6
後期 10回	11月9・30日、12月14・28日 1月11日、2月8・22日、3月8・22日	5
フォロー アップ	4月13日、10月26日	9

② 年度別実施状況と受講者数

(単位：人)

	前期	後期	フォローアップ	合 計	延べ人数
H30 年度	6	6	8 (H29 年度前期・後期対象者)	20	113
R 元年度	4	5	8 (H30 年度前期・後期対象者)	17	85
R 2 年度	6	5	3 (R 元年度後期対象者)	14	106
R 3 年度	5	6	6 (R 2 年度前期・後期対象者)	17	113
R4 年度	6	5	9 (R 3 年度前期・後期対象者)	20	98

③ 利用者の意見等

- 「参加する前は行動を正すために注意しなければと思い、怒ることがほとんどで褒めることが少なかつたが、褒めることを意識するようになった」、「宿題を通して、子どもの行動を客観的に見ることができるようになり、冷静に対応できるようになった」、「ただただ不安だったが、関わり方がわかった」、「子どもとの向き合い方が変わり、子どもが可愛いと思えるようになった」、「同じように悩んでいる他のお母さんと、同じ悩みを共有することができ、安心して参加することができた」などの感想が聞かれた。
- 参加前後に実施している「子育てに対する自信度アンケート」では、多くの保護者が、参加後に高い得点になっており、この学習を通じ、子育てに対する自信がついたものと考える。
- 令和 3 年度に引き続き、令和 4 年度も新型コロナウイルス感染症の影響に関し、参加を控えたいというケースはなかったが、回毎に参加ができないケースはあった。その場合は、後日補講を個別に実施し、資料を個別に郵送するなどの対応をおこなった。
- グループでは、従来よりも参加者同士の間隔を広くとる、参加者同士の接触を伴うロールプレイ(参加者が母親役と子供役を演じて実際に関わり方の練習をする)を中止するなど、感染拡大防止に努めて実施した。

【総論】

子どもの発達に不安がある多くの親子が診療所での診断を求めて来所され、診療待機が発生しており、保健所や他の施設・病院との連携を図りながら待機の解消に努めている。

改善に向けた具体的な対策として令和 4 年度は、診察室のほか作業療法室、言語聴覚室の増設や小児科常勤医を 1 名増員した。

今後も引き続き、小児科診療待機の解消に全力をあげたい。

〔参考〕障害福祉センターの主な利用状況等の推移

事 項 等	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
身体障害者福祉センター A 型					
貸室利用者数（個人・団体）*	87,233	75,015	39,235	36,154	43,573
A 型訓練数（自主訓練・スポーツレク等）	11,747	11,930	9,358	9,584	11,703
〃（言語訓練）	257	225	144	152	173
A 型講座利用者数	338	429	75	100	279
手話通訳件数	3,148	3,560	2,826	3,368	3,678
サポーター養成研修会参加者数	23	36	0	11	0
地域活動支援センター II 型利用者数*	4,768	12,507	7,911	6,476	7,293
障害児等療育支援事業					
外来による療育指導件数	3,869	4,362	3,653	4,014	3,557
おやこ広場利用者数	67	49	14	7	9
就学児相談会相談件数	11	27	21	20	15
訪問による療育指導数	87	56	47	21	28
施設職員等に対する療育技術指導数	354	377	263	159	192
療育支援セミナー参加者数	57	0	60	176	81
相談支援事業					
相談支援延人数	8,065	9,245	8,365	7,459	7,738
難聴者・中途失聴者手話講座参加者数	437	398	193	227	347
聴覚障害者生活支援延人数	336	320	172	218	182
視覚・聴覚重複障害者生活支援延人数	161	151	83	70	29
視覚障害者リハビリテーション指導数	1,066	1,273	1,097	533	547
自立訓練（機能訓練）実施回数	992	981	920	1,166	1,230
就労支援相談（相談、訪問、情報提供）件数	2,369	2,084	2,023	1,896	1,892
児童発達支援センター					
さくらんぼ園（単独通園）延出席	6,256	5,881	5,713	5,647	4,806
さくらんぼ園（親子通園）延出席	2,411	2,597	2,359	1,997	1,606
診療所					
診療数	9,241	9,195	8,944	9,589	9,275
診療セラピストの訓練数	9,580	9,251	9,497	10,997	11,122
巡回相談件数（発達障害早期発見・支援）	397	330	361	333	375
ペアレントトレーニング延受講者	113	85	106	110	98
合 計（参考）	153,383	150,364	103,440	100,484	109,828

※ R元年度から、貸室利用者数に含まれていた浴室人数を、地域活動支援センター II 型に移し替えている。

監査報告書

令和5年05月26日

社会福祉法人 長崎市社会福祉事業団

理事長 野田 哲男 殿

監事 野田 哲男 殿
監事 松村 正信 殿



私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方針により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

3 追記情報

(別表) 監事監査重点項目

事 項	監 事 意 見
法人の組織運営状況 (規程、役員・理事会・評議員会)	※適正である。
法人の組織運営状況 (人事・労務管理)	※適正である。
事業（活動）状況、施設・事業の運営管理状況	※適正である。
福祉サービスの質の向上のための取組状況	※適正である。
会計帳簿の状況	※適正である。
予算の編成状況	※適正である。
出納・財務の状況	※適正である。
契約状況（契約方法、入札方法）	※適正である。
資産の管理状況	※適正である。
経理区分間及び会計単位間の資金異動状況	※適正である。
決算書類の作成状況	※適正である。
法人の財務状況等	※適正である。
その他	※昨年より、事業所に運転前後のアルコールチェックが義務化され、事業団は現行チェックされていますが、職員へのけん制の意味でも交通安全運行規程等作成される事を再度要望します。